

改憲を許さない



香川支部 282
2021.11.15
松尾雄次郎代表
香川県本部
高松市並江町安原下
1-649-22
電話087(897)0004

総選挙、本当にびっくりするまでした。

選挙結果は市民と野党の共闘の生み、成長の苦しみと言えましよう。共闘への、共産党への攻撃は激しく、その内容は「共産党がコロナワクチンの無料接種に反対したから遅れた」のロコミデマから連合までが一緒に共闘のしんとなく共産党を悪とされている。選挙後もマスメディアがそのままだし力はある。そうした中で、政権とその補完力はあからさまに改憲を言いつのり急いでいる。

真、先に手をつけようとしているのが「非常事態条項の新設です。一片の政令でもって立法・行政・司法の国家機構を独裁化してまいります。

コロナ下での非常事態宣言頻繁な多用で国民の耳を前もって慣らしているのかと勘ぐられる。改憲を許さない共闘の一層の前進のため、同盟の強化とがんばりが求められている。

伊藤千代子の映画

「わが青春つきるともは来年一月に撮影を終了し三月十五日には完成披露の上映会、そして第一次の上映運動を四月十五日から同盟大会の六月まで取り組む段取りです。香川での実行委員会の立ち上げが急がれます。また再度、基金や製作債券へのご協力をお願いします。

活動支える財政確立を

今月に会費、年末資金のお願いを郵送させていただきます。宜しくお願ひします。

〇 観音寺市議選 藤田均さん当選

三期目です。ご活躍を祈ります。

〇 「治安維持法と現代」秋季号、発売中です

県本部へ連絡先は090・7572・1331に届いています。ご購入ください。

宮井進一



宮井進一は一九〇〇（明三三）年二月、和歌山市鈴の丸町の紀州ネルの株屋の長男として生まれた。日清戦争後の不況で店が破産。彼は母の実家で養育された。一九一九（大八）年、早稲田大学商学部に入學し、親戚に居候、鋳物工場の労働者として働いた。一九二二（大一一〇）年早大の先進的學生たちによって組織されていた社会科学研究団体「建設者同盟」に入会した。この本部事務所では、毎週二回、社会主義思想に関する研究会が大山郁夫、山川均らを講師に開かれていた。

一九二三（大一二）年、「大学に軍事教練が持ち込まれようとした時、學生は反対運動に立ち上がった。宮井はこの反軍闘争の中心にいた。

宮井は、雑誌「建設者」「青年運動」「無産階級」の経営面の担当者として活動していたが、一九二六（大一一五）年、五月香川へ渡った。日農総本部常任の前川正一から「日農香川県連の書記になってくれまいか」との要請を受けたのであった。その夏、長尾町西善寺で開かれた日本農民組合県連合会青年部主催の弁論大会に弁士として参加した射場清香と出会った。宮井は、この年の十一月、日本共産党に入党、香川だけでなく四国に党を建設する任務を党から与えられた。

一九二七（昭和二）年六月、地主宅へのデモを騒擾罪とされた土器事件で、対策委員であった宮井は逮捕された。

この年の九月には、普通選挙法による最初の県會議員選挙があり、労働農民党は六名を立てて平野市太郎（香川郡）中村康三（綾歌郡）溝淵松太郎（木田郡）古川藤吉（仲多度郡）の四名を当選させた。この間、宮井ら幹部の保釈を許さず、これは明らかに選挙妨害であった。十一月、一番公判後保釈され日農県連本部づめになった。当時本部には米村正一・朝倉菊雄もいた。この事務所にくっつけて、三方にガラス窓のある警察の監視小屋があり、宮井らが表に出るとすぐ尾行された。一九二八（昭三）年二月二〇日の男子普通選挙法による最初の総選挙が行われることになり、労働党は、香川一区に上村進、二区に大山郁夫を立てた。

政府は特に香川に目をつけ、警察部長を交替させ山口織之進（農民は鬼之進と呼んだ）を派遣して徹底した弾圧体制を敷いてきた。宮井は警官の尾行をまきつつ全県の選挙の総指揮という任務に忙殺された。

選挙は「地主の三土忠三か農民の味方大山か」とはげしくたたかわれた。「弁士中止」を連発して演説をさせない、組合役員や一般組合員まで口実を設けて検束し投票させないというありさま。選挙の結果は一区七五五九票、二区六四二七票で二人とも落選した。

その直後の二四日、このような「暴圧選挙糾弾」の演説会を琴平の金陵座で開くことにして、駅に降りたとたんに宮井と朝倉は検挙された。

それからというもの、労働党県議四名を強制的に辞職させ、農民に対しては徹底的な弾圧と懐柔で、香川の労働党と日農の組織は破壊されていた。

宮井は高松刑務所に拘留されていたが、そのまま三、一五弾圧の被告とされて、やがて大阪に移送された。一九二九（昭四）年二月、三、一五の判決は求刑通り懲役五年であった。直ちに控訴した。予定していた土器事件の懲役に服し、既決囚となって作業に従事しながら控訴審を待った。堺の刑務所で土器事件の刑を終えた彼は、続けて三、一五の被告になった。二九年十二月、控訴審が終り服役、一九三〇（昭五）年の夏、念願がかない、高松刑務所へ移された。以来、射場清香の差し入れや面会が続いた。

土器事件……一九二七年六月、綾歌郡土器村（現丸亀市）におこった事件。警官に守られた地主が、数名の執達吏をつれて2、5haの稲田に立入禁止を公示して引き揚げた。これを知った農民数百名が、立入り禁止絶対反対の演説会を開催、その後、部落の中をタイマツデモをした。この時「地主の屋敷に投石・放火した者があった」ということで、30数名を騒擾罪で検挙した。